

平成28年第8回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成28年8月25日

午後2時30分～午後3時43分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。また、美越指導主事から欠席の届けが出ておりますので御承知おきをお願いいたします。

初めに、前回の会議録署名についてであります。既に調整を終わりました、署名も得ておりますので、御了承をいただきたいと存じます。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく、本日の会議録署名委員であります、4番の氏井委員と5番の白川委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告でございます。

私のほうから2点ほどお話をさせていただきます。次期の学習指導要領の関係でございますけれども、御案内のとおり、現在、中央教育審議会あるいはその部会で、審議が行われているところでございます。8月1日に開かれました文科省の教育課程企画特別部会で、次期学習指導要領の「審議のまとめ(案)」が示されております。この案によりますと、社会に開かれた教育課程の実現を掲げ、アクティブ・ラーニング、ALの視点から、学習過程の改善方策が示されています。非常に細かい部分で大変恐縮なのですが、その中のごく一部を御紹介したいと思います。

小学校では高学年で外国語教科化やあるいは「プログラミング的思考」を育成するプログラミング教育の必修化、また中学校では義務教育9年間を見据えまして資質・能力の育成などが掲げられております。今後の次期学習指導要領の策定の予定ですけれども、中教審では今月中にこのような「審議のまとめ」を行いまして、その後、パブリックコメントを実施して、年度内の答申を目指しているところのように聞いております。実施は平成32年を予定しておりますので、中教審の答申、あるいは今後、文科省のこの答申を踏まえた学習指導要領の情報が入り次第、逐一、委員さんのほうに御報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

あと1点ですけれども、現在、小中学校、夏休みを迎えております。残りわずかとなりまして、2学期の開始ですけれども、来週の月曜日8月29日からとなりますのでよろしくお願いいたします。なお、昨日までの夏休み期間中におきまして、児童生徒の事故等は発生をいたしておりません。私も非常に安心をいたしております。私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、今回の教育委員会名義使用承認はお手元に配布のとおり6件でございます。

ただいまの私の報告等を含めまして何か質疑等ございましたら御意見を頂戴いたしますが。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは議事に移りたいと思います。

日程5、議事でございますけれども、本日は議案がありませんので、協議事項に移りたいと思います。

それでは、協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告(平成27年度分)について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成 27 年度分)について」御説明申し上げます。

この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、教育に関し、学識経験を有する方の意見につきましては、5月の教育委員会定例会で承認いただきました、石河久美、サンケイリビング新聞社多摩本部編集長と、早瀬健介、東京女子体育大学准教授のお二人に依頼をしており、本日は意見を付しておりません。次回の9月の教育委員会定例会で意見をつけて報告させていただきます。

なお、本日御協議いただき、課題や今後の取り組みの方向性など修正がある場合にはその修正も加えさせていただきます。その後、12月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。

それでは、点検評価報告書の内容についてでございますが、平成 27 年度の報告につきましては平成 27 年度を初年度とする「第 2 次昭島市教育振興基本計画」に沿って5つのプランを達成するための 25 の主要施策についてそれぞれに取り組み内容、主な課題、今後の取り組み方針、取り組みの方向性を記載しております。時間の都合上、また教育委員の皆様には事前に配布し御確認等もいただいておりますので、恐縮ではございますが説明は省略させていただきたいと存じます。

以上です。

○教育長（小林一己） 協議事項 1 について説明が終わりました。今回お示しをしました点検及び評価報告書につきましては、かなり量があることから、質疑等については区切って質疑等を頂戴したいと思います。

まず、初めに冒頭からプラン 3 の終わり、49 ページまでの間で質問等を頂戴いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） ではすみません、質問と意見というか感想ということでもよろしいでしょうか。

全体を拝見いたしまして、すごくきめ細かく、いろいろ的確に課題を取り上げていただいているなというふうに感じたのですが、ちょっと御質問したいのは、まず 19 ページですが、課題の中の C の「学力調査の活用について」というところで、2 行目の「昭島市の実態として児童生徒の理解が十分ではない問題を確認問題集として作成し、配布しているが、子どもの学力向上に生かされているのか明らかでない」と書かれていますが、これはどこの部分を指してこういうふうにかかれていのかというのを教えていただきたいのと、実際にこの前のところにも、東京ベーシックドリルのことなども触れられていたのですが、うちにも配られていますけれども、内容としては多分、的確で、もちろんプロの方が書かれたものだと思うんですけども、体裁として、かなり字が小さかったりとか、これは質問ではなく感想になってしまうんですけども、勉強をする気になっている子についてはいいんだと思うんですけども、勉強が元々あまり好きではないとか、少し苦手というような子にとっては取り組みたくなるような形状のものなのかなと

どうか、そういう部分も、そういった工夫も、内容の中身としてはああなんだと思うんですけども、その提示の仕方というか、そういう部分についてももう工夫、そういった苦手な子について取り組みやすくなるような、そういった工夫を加えていただくとありがたいなというふうに感じました。それは感想です。

先ほどの、ちょっと質問なのでお願いいたします。

- 統括指導主事（長崎将幸） 初めの確認問題集のところですが、全国の学力調査であったり都の学力調査が、今の学習指導要領が目指している、言語能力育成であるとか資料を活用して思考力、判断力、表現力を伸ばしていくというようなところが、子どもたちが苦手なところであるので、そのような類似の問題を確認用の問題集として作成をして配布をしたところですが、ただ、作成して配布をして活用してもらっているのですが、まだこれを書いているところでは28年度の結果が出ていないのでこのような記述にさせていただいたということですので、また、この28年度の結果が出たところで、実際にその問題集を生かして、子どもたちの力がついたのでどうかということも改めて検証してまいりたいと考えております。
- また、もう一つの東京ベーシックドリルのところで、4年生までに身に付けさせたい力を集約した問題集ですが、確かに委員がおっしゃるような、なかなか量も多いので、そこは御意見を参考にしながら改善策等を検討してまいりたいと考えております。

- 委員（紅林由紀子） ありがとうございます。学力調査の確認問題集とかも実際に宿題とかで出てきたりとか、実際に拝見することがありますが、やはり通常の授業の流れと、うまく組み合わさってきているのかな、どうなのかなというところが、少し急にこれをどうやって勉強したらいいのかなというのが、例えば塾に行っている子とか、そういう子は割と慣れ親しんだような感じのものだと思うんですけども、普通の授業で、普通の計算ドリルとか普通の問題、テキストに載っているような問題をやっているような子にとって、どう取り組んだらいいのかなというところの、その間をつなぐようなことをぜひやっていただきたいなというふうに思いました。

- 指導課長（岡部君夫） 委員のおっしゃるとおりで、例えばこの確認問題集も、うちの子どもたちがあまりできていないところをピックアップして、それを学校に配っている。東京ベーシックドリルも都教委のほうで、教育委員会のほうで作成した、いわゆる問題集みたいな形で、あれは一つの指標というのでしょうか、ここまで6年生であれば、ここまでは絶対確認できるようにというようなことを示されているものなのです。あくまでそういう形で学校のほうに渡している、ですので、ここでそれがきちんと学力向上に生かされているのかということまで把握が、我々できていない部分も確かにあるのですが、それをどう工夫して学校で子どもたちに伝えていったりやらせていくのかというのは、これはやっぱり学校の工夫だと思うんですね、ですので、まだ昨年度こういう形で始めておりますので、その辺はやはり学校の実態をしっかりと把握したうえで、その指導方法、活用方法については学校のほうにまた指導していきたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） ぜひどうぞよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにどうでしょうか。

○委員（紅林由紀子） もう一つ、質問ではなくて感想というか意見というか、ですが、24 ページの学校図書館の支援員さんの、図書館支援員さんの配置日数を増やしていただく方向というふうにさせていただいたのは本当にありがたいことだなというふうに思って、ぜひ続けていただきたいなというふうに感じております。

それから、30 ページの特別支援教育の啓発活動についても、これも課題の一番最初に、課題のところでも一番最初に取り上げていただいていたし、方向性としても今後充実していくという、今後も実施していくと書いていただいているのも、すごくありがたいなと思っていますし、今までの説明会、市民向け説明会も出席させていただいておりますけれども、非常に保護者の皆様、関心の高いというか積極的に御参加いただいているようすし、内容的にもすごくいいものが多いと思いますので、ぜひ継続していただきたいなと思っています。

そして、34 ページの道徳教育のところ、これはちょっと質問になるんですけども、推進の左側の表の2の(1)の「道徳授業地区公開講座の充実」というところで、全校で述べ6,063人の保護者や地域の方が参加というのは、これは公開講座に来た方という数字ですね。と申しますのは、上のほうに保護者との意見交換会と書かれていますけれども、こちらはどうもいくつかの学校を見させていただいても、やはり人数的には割と少ないので、校長先生方も学校でも大変御苦労されているようなので、ここの部分の充実というか、いろいろな、保護者の皆様の、私も学校に行っていますので、お話を聞くとやっぱり意見を聞かれるんだったら嫌だわ、みたいな感じで逃げ帰るようなところも多いので、何かそういうことをみんなで一緒に、意見を言わなくても一緒に考えられるような、そういったうまい形というのを、事例というか情報をぜひ提供して、あるいは一緒に考えていただけるといいのではないかなど。やはりこれについては家庭の取り組み、家庭の姿勢というのが大きく作用する部分だと思いますので、ぜひその部分も課題として上げていただけるといいのではと感じました。

○指導主事（雑賀亜希） 紅林委員からお話がありましたとおり、この6,063人というこの延べ人数につきましては、この道徳授業地区公開講座に参加いただいた延べ人数になっております。おっしゃるとおり、意見交換会のところの充実というところは各学校、本当に苦慮しているところもあります。学校によってはその工夫したところで、昨年よりは人数が増えたということで、どういうふうにしたかということも情報共有を学校間でも今、こちらも含めてしているところもありますので、今後、それから来年度に向けて意見交換会の充実というところも、こちらでも検討していきたいと思っています。

○委員（紅林由紀子） よろしく願いいたします。
以上です。

○委員（石川隆俊） 最近、先生も労働が段々基準時間を超えてきたという話なのですが、先生というのはいわゆるタイムレコーダーなんかは実際なくて、基準時間は決まっているというのですが、実際にはそれ以外にたくさん働くことになっているということなんですけれども、私も教員を大学でやってきた、そういう教育の場合には、大学なんかではもちろんタイムレコーダーはありませんし、実際には適当にある時間をやってきて、夜、夜中までやると、土曜でも来るとそういう勤務で大体やっているわけなんですけれども、小学校の場合には、確か、いわゆる労働時間内では特に、給与に関しては増えも減りもしないような状況になっているんだというふうに認識していますけれども、つまり余計に働いたから増えるとか、そういうものはないわけですよ。みんな一定の給料でやっているわけですよ。

○指導課長（岡部君夫） 委員のおっしゃるとおりで、給与体系というのは特に長く働いたから増えるということはなく、一定の4%という調整額、それを支給しているというところでございます。

○委員（石川隆俊） それは一般の会社とか、そういうのとは違うところで、教育者というのはそういうふうなものだということなので、それはなかなかいいと思うんですけども、確かあまり増えてくると精神的にも肉体的にもよろしくないことが起こるわけなんですけれども。ただ一つ、誰でも長くいる人が全部うんとやっているかというところでもない場合もあるわけですね。つまり、能率よくやる人はかえって短くいる、これはどこでもそうだと思うのですが、ただタイムレコーダーを導入してずっといるから結構だろうというものでもないような気がするんですけどもいかがですか。

○指導課長（岡部君夫） タイムレコーダーを入れたというところでは、管理職が、一つは教員がどれだけ勤務時間を超えてやっているのかという把握が一つと、それと教員自身にしっかりと時間管理を、委員がおっしゃっているように、させていくということも重要なことですので、やはり能率よくやっていくということも大事なことですので、教員の意識を高めていく、時間管理の意識を高めていくということもあって、タイムレコーダーをこちらのほうとしては活用していくという形で行っております。

○委員（石川隆俊） 100時間を超えるというのはすごいですよね、毎日平均すると。

○委員（白川宗昭） この間も学校訪問をいたしましたけれども、その時に図書室にもおじゃまいたしました。そこでこの間もちょっと感じたのですが、よく、私はお寺なものですから、共同学習みたいなもので子どもたちがよく聞きに来ます。しょっちゅうですね。それでいろいろ聞いてみると、やはりある程度調べてから来る子もいれば、全くなんだかわからなくて来る子もいるし、よく聞いてみると、やはり図書室に、ある程度の昭島なら昭島に関する本が何冊か、みんな一斉にやる

んでしょ、一斉に来るから、みんな図書室に行って調べようとしても誰かが借りちゃったりすると見られないというようなことってありますよね。図書館も同じなのかなというふうに思います。ですから、少なくとも子どもさん、小中学生がわかる本、教育委員会で出されているようなものは、各学校に5冊とか10冊とか、少し閲覧できるものを1冊じゃなくて、ぜひ置いておいてほしい、それが「図書資料の充実」とここに書いてありますけれども、22ページの3-(1)というところですけれども、その辺につながってくるのじゃないのかなと思います。せっかくある本でありますので、ぜひ活用をよろしくお願ひしたいなということがございます。よろしくお願ひいたします。

○指導課長（岡部君夫） 委員のおっしゃるとおり、学校でも学習するときは社会科なんかも地域の学習、3年生、4年生で行いますが、やはり一斉にやっていくところがありますので、委員のところに行くときも、多分、一斉にその勉強の単元の学習で行くと思います。そういうのが何冊もそろっていると本当に学校としてはいいのかなと思います。そういう共同学習の資料というのを充実させていく、学校も予算のところをやっていくということもございますので、今パソコンとかそういうネットで調べていくということもできますので、そういうことも活用しながら今の図書館の機能としては、本を読みに行くだけではなくて、これから特に調べ学習ということ、そういうことでも活用していくというふうになっておりますので、その辺というのを予算いろいろあるのですけれども、学校のほうに、こちらのほうもそういう郷土資料ということで、あるものに関してはなるたけうまく活用できるようにしていきたいと考えております。

○委員（白川宗昭） 同じ教育委員会の中のことですので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。校長室に行くと、「昭島市史」とちゃんと置いてある、ところが図書室に行くとなし。子どもさん、「昭島市史」は難しいと思いますよ、思いますけれども、図書室に行くと「昭島市史」と書いたこんなのが置いてあるということを見るだけだつて、ああ昭島ってこういうのがあるんだつていうことを認識するだけだつて、すごく教育になると思うんですよ。そういう意味でも、箱だけ置いておけとは言わないけれども、一人1冊ぐらいあったほうが文化的ですよ。そういう意見でございます。

○市民図書館長（石川千尋） 図書館におきましては、例えば玉川上水とか、そういう本はもう10冊以上常備しておきまして、誰かが借りても対応できるようになっている。また、図書館は当然、学校支援ということがございますので、前もって言うただけであれば団体貸出といって100冊単位でできますので、学校のほうにもお願ひしているところなんですけれども、学校と連携いたしまして学校図書の充実ということについて、地域需要につきましても充実していきたいと考えております。

○委員（紅林由紀子） すみません、関連した質問で、ちょっとここから外れるんですけどもよろしいですか。

今、市史というか郷土史のことについて白川委員から御意見いただいたんです

けれども、それに関係して、本はもちろんなんですけれども、子どもたちかなり今総合学習とかではパソコンでの検索というのをよくやっているようなんですけれども、そういった市史、郷土史については、昭島市で何かホームページに載っているとか、昭島市の歴史みたいなのか資料とかというのは、その辺のネット的にはどうなんでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 文化財という意味で載っている部分はあるんですが、市史について詳しく載せているようなところは、今のところホームページではございません。

○委員（氏井初枝） 今話題になっていることなんですけれども、学校現場にいたものから学校の現状をお話したいと思います。やはり担任の指導というか、担任の取り組みによるところが大きいかなと私は思うんですね。さっきおっしゃったような市史は校長室にありますけれども、担任によっては校長室までそれを借りに来て、子どもたちにかみ砕いてちょっと教えたいので貸してくださいと事前に来るような教員もいますし、そうじゃない年度もあったり、いろいろなんです。ですからあるものを上手に使う、いかに上手に使うのかというのはやっぱり担任の力量、それから熱意が関係あるかなと。

それから先ほどのパソコンの情報を得るのであれなんですけれども、それもパソコンなんかにごく長く使った教員なんかは事前に自分で調べて、中に入れて、子どもをそこを押すとアクセスできるように、あらかじめちゃんと教材研究をして子どもが使いやすいようにしておくなんていう教員がいたときもあるんですね。ですからこんないろんなやり方がありますよというようなことの情報提供を、教育委員会のほうでなされると、そこら辺のところはちょっと緩和されるのかしらって。やっぱり一人ひとりの教員の力によるところというのが大きいのが現状かなというようなことを、学校現場にいた者からは感じているところです。

ちょっと別件でよろしいですか。教育相談関係のことです。先日の傍聴なさる方々の懇談会の場に出させていただいて感じたことなんですけれども、保護者の方たちというのはすごく学校に対していろんな思いとか疑問などいろいろおありなんですけど、なかなかそれが学校のほうに伝えきれないというんでしょうか、お話しなさっても思うような御対応ができていなかったりとかというのをすごく感じたんです。ですから、学校はちょっとやっぱり敷居が高いというようなところがあったりとか、まだまだそういうような状況がもしかしたらあるのかしらと思うんですけれども、そういう思いを自由に投げかけて話し合うような場が学校にもっともっとできたらいいんだろうなって、自分がいた時のことも反省しながらそんな思いで聞いていました。特に、障害を持っているお子さんの保護者の方たちというのは本当にいろんな思いがおありなんだなということがよくわかったんですけれども、ですから教育相談室の充実ですかね。どこに行ったらいいのかわからないということがもしかしたらおありなのかもしれません。直接、担任の先生には言いにくい、でも自分の思いは知っていただきたいという思いのある方がどうしたらいいのかというようなことも、情報提供をなさっておいたらいいのではないかなということを感じております。

以上です。

○指導主事（雑賀亜希） 教育相談室、教育相談体制の充実というところでは、今年度、指導課内での心理士の配置を変えてみたりということもして充実を図っているところです。先日のその懇談会の中でもいろんな方のお話を伺って、それでもやはりきちんと体制を整えていかなければいけないなというところは思っているところで、さらに充実していくように取り組みとしているところもあります。

また保護者同士の間でいろんな相談の中で指導課のほうに相談に来られる方もたくさんいらっしゃいますし、また、その中から教育相談室を紹介していくというケースも多々あります。教育委員会としては、いろんな場での充実というところを考えながら、学校での相談機能の充実というところも十分に機能していくようにしていくということも検討してまいります。

○指導課長（岡部君夫） 相談機関に関しては、毎年4月、5月ぐらいですかね、子どもたちにいろんな東京都も含めた相談の機関ということで紹介、こういうところに相談できますよというものは配布しております。また学校、第一義的には一番は相談に乗れるのは学校かなと思います。スクールカウンセラーも配置しておりますので、そういうところでは学校なんかも学校便り等でスクールカウンセラーの相談ということでやっていると思います。そういう相談機関が、もちろん市にも教育相談室がありますので、その辺の充実については今後も努めてまいりたいと考えております。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは大変恐縮ですけれども49ページまでにつきましては以上とさせていただきます。なお、後ほどお話をいたしますけれど、この後、お気づきの点がありましたら教育委員会のほうに御連絡をいただければ何らかの形で御回答をさせていただきますと思います。

それでは恐縮です、続きまして、第3章、プラン4の「輝く未来に向かって」、プラン5の「生涯学習の推進」、ページとしては83ページまでになりますが、この部分について質疑、御意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 質問なんですけれども、51ページの小中の連携推進というところで、今後の方向性ということで瑞雲中学区においてモデル校としての取り組みを実施するというふうには書いてあるんですが、これは具体的には普通の連携とどのように違うのかという点については、どのくらい違ってくるものなのかということ、今どのようにお考えになっているのかちょっと教えていただきたいのですが。

○指導主事（雑賀亜希） 今、多くの学校で小中連携という部分では取り組んでいるところになりますが、小中一貫というところでは、よりスムーズに小学校から中学校への連携というところを含めた学習習慣であったり、学習規律、生活規律含めたところでの一環という部分を中心に、今、既に検討をしているところです。今後

については、教科を中心に、中学校の教員が小学校児童を対象に指導をしたりという部分も視野に入れながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

○指導課長（岡部君夫） 連携と一貫というのは大きく言うと、一貫というのはもう教育課程を9年間ということで編成をしていく、小学校1年生から中学校3年生まで、ある意味一つの学校という形で編成をしていくというところは大きな違いです。連携というのは、教員同士の交流をやったり児童と生徒の交流をしていったりというところで、共通しているのは中1ギャップの解消というところは共通なんです、そのこのところをやっていくのが、連携という形では交流ということを中心にしながらかやっていく、小中一貫はもう交流ではなくて教科担任制ということ、小学校の高学年あたりでも中学校の教員が行って、もう要するに時間割上に位置づけて、例えば英語なんかは中学校の英語の教員が行って、小学校のほうへ行って、行っていくというような形も取っていくということもありますし、行事を共通の行事を小中でやっていくというところもあります。

そういうような形でやっていって、本市で考えているのは校舎分離型、要するに校舎を一つにして小中一貫校をつくるということではなくて、校舎は別なんですけれども、いわゆる分離型ということで進めていくという構想で、モデルを瑞雲中学校学区というところで、今後進めていくということです。今年度、準備委員会を立ち上げておりますので、その中で瑞雲中学校と武蔵野小学校とつつじが丘小学校の3校で、まずどんな方向性でいくのかということ、教育委員会のほうで示して御意見をいただいているという形で行っております。今年度、来年度に向けていろいろやっていくことを検討して、来年度は試行ということで進めていくという形で今、進んでいるところでございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、カリキュラムが9年間ということで、今ある6・3のものを9年間見通してのカリキュラムに、言ってみればつくりかえるという作業を、今年になさるといようなことなんでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） なかなかその辺はかなり時間がかかりますので、その計画を今年度は立てていくという形で、次年度、実践もしながら、そのカリキュラムを編成して、平成30年度にはまず、そのつくり上げたものを試行でやってみて、31年度、モデル校として進めていこうというスケジュールで考えております。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。結構大きな問題なんじゃないかな、変換になるんじゃないかなというふうに感じますし、先日、新聞で武蔵野市がやっぱり一貫校にする、全市的にするというので今、市民の説明会でいろんな意見ももらっている最中だというふうに読みまして、結構大きなことだと思いますので、ぜひ慎重にというか、そしてつくっちゃったからやるじゃなくて、やはりいろいろな保護者の意見、地域の意見含めて、本当にそれが一番、最上なのかということもぜひお考えいただきたいなというふうに思います。

○教育長（小林一己） 今、指導課長の部分、私のほうから補足をさせていただきます。

具体的に今、指導課長のほうから、スケジュール、年度の話が出ましたけれども、これはあくまでも指導課が考えていることであって、教育委員会としてこういう方向性でいくと決定したわけではございませんので、委員さんがおっしゃられたように、昭島市で初めての小中一貫校を仮につくるにあたって、いろんな所の方の意見、もちろん先生の意見、そして保護者の方の意見、これは非常に大事だと思いますので、その辺は慎重に対応しながら、今後の方向性、瑞雲という話もありましたけれども、今後の対応性というのを考えたうえで教育委員会のほうに諮っていきたいとこのように考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 私どもの受けてきた教育ですけど、小学校の場合には担任制で、担任の先生がいろんなことを教えますけれども、非常に一つのクラスに対して集中しておりますから影響力が非常に強いと思うんですね。中学に行きますと、一般的には教えるというか、教科を教えることが主になりまして、一つのクラスを丁寧に見るということは比較的少なくなる。でも、そうはいっても先生によっては自分のクラスというものにもものすごい影響力を持つ先生もいないわけじゃないですけど、これはだから先生によって随分違ってくるような気がするんですね。私は学芸大学附属小学校にいましたけれども、その時は中学校と同じように担任が一人ひとりを把握していました。それは密に指導してくれて、今でも影響力を感じています。その辺はだから、個人はどんな場合でも、先生の場合でも個人のキャラクターというのがとても出ますから、先ほどお話しがあったように、だからこれはなかなか難しい問題で、なんといっても先生の魅力、自分の人格でもって引っぱっていくというところは今と昔でも変わらないと思うんですね。そんなふうの一つ、昭島では先生がやっぱりそれぞれの生徒をとにかく丁寧に見てくれる、優しくしてくれる、そういうふうな将来があればいいなと思います。意見です。

今、中学校あたりでは各担任がいるわけですけども、担任はどのくらいの密度で生徒を牽引していますか。つまりそういう一種の特別なクラスで、しょっちゅう個人に対して目を光らせている、その辺はいかがですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 中学校でも担任の教員の存在というのはとても大きいので、学級経営という意味では、担任の先生の個性がすごく出ているかなと思います。やはり毎朝の会と、あと終わったあとの下校の前の下校指導であったりとか、あと週1回の学級活動の時間、それから道徳の時間ということで、ほかの教科担任よりも担任の教員がいろいろな場面で関わってまいりますので。あと、運動会であったりとか合唱祭であったりとか行事のところでは、担任の先生が優勝目指して頑張ろうというような声かけをすることでクラスの団結も高まっていきますので、そういう意味では中学校においても担任の教員の力というのはとても大きいなと感じております。

○委員（石川隆俊） では、悩みなんかにも相談するのは、どうしても担任ということになりますか。

○統括指導主事（長崎将幸） そうですね、はい。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは 83 ページまでについては以上といたします。

なお、次の 4 章、5 章についてでございますけれども、既に教育委員会定例会のほうで御報告させていただいておりますので、この 2 章については特になければ終了をしたいとおもいますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。先ほども少し私のほうからお話をさせていただきましたけれど、きょうの内容について改めて御意見等がありましたら 8 月の末までに事務局のほうに伝えていただければ反映したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。委員の皆様から提案のあった部分については、修正のうえ、次回の定例会で学識経験者の意見をつけて改めて報告をさせていただきますのでよろしくお願申し上げます。

それでは、報告事項に移ります。

報告事項 1、9 月議会につきましては、来週 8 月 30 日から、市議会については開催をすることになっております。その 9 月議会に提案いたします予算案件といたしまして、「平成 28 年度昭島市一般会計第 3 号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項 1 「平成 28 年度昭島市一般会計第 3 号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

まず、歳入でございます。歳入の 1,226 万 8 千円につきましては、平成 27 年度に支出しました昭和会館気密建具建替等改修工事に対する防衛省の補助金でございます。歳出の 200 万円につきましては、群馬県立自然史博物館で調査研究を行っておりますアキシマクジラについて、論文発表に係る調査、分析、状況確認等を行うため、標本に付着している異物等を剥離する経費として計上するものでございます。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項 2 に移ります。「平成 28 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び中学生英語キャンプ事業実施報告について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項 2 「平成 28 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び中学生英語キャンプ事業実施報告について」報告いたします。

初めに、小学生英語チャレンジ体験事業でございます。7 月 29 日から 31 日の

2泊3日でJTBが企画した「アメリカンサマーキャンプ」を山梨県にあります調布市八ヶ岳少年自然の家で行いました。昭島市の児童 39 名、国分寺市の児童 27 名が参加いたしました。

期間中はけが、病気等をすることなくみんな元気で事業を終了いたしております。天候は3日間とも概ね良好で、すべて予定どおりプログラムを実施できました。事業内容については裏面にございます。

次に、中学生英語キャンプ事業でございます。小学生英語チャレンジ体験事業と同じ日程、場所で実施いたしました。参加人数は昭島市の生徒 15 名、国分寺市の生徒 16 名、東大和市の生徒 30 名です。

中学生につきましても、けが、病気等することなくみんな元気に事業を終了いたしております。事業内容は裏面にございますが、ダンスパーティーやキャンプファイヤーにつきましては小学生とともに実施いたしております。

なお参加した児童生徒からは、実施期間中に感想文及び事業へのアンケートを提出していただきました。回収したアンケートでは「あまり楽しくなかった」が小学生で1名、中学生で1名いましたが、そのほかの参加者は「すごく楽しかった」「楽しかった」と回答しています。また、小学生で「これから英語を頑張ろうと思うか」については、全員が「はい」と。中学生で「この事業に参加して英語への関心が高まったか」については3名を除き、「とても関心が高まった」「少し関心が高まった」と回答がありました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして報告事項3に移ります。「平成28年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項3「平成28年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について」報告いたします。

7月26日から8泊9日でオーストラリアのパースにありますパース・モダン・スクールに派遣生20名と引率者3名が訪れました。

裏面の日程表を御覧ください。初日は朝5時に市役所に集合いたしまして、約1時間遅れパースに到着し、深夜1時過ぎにホテルにチェックインとなりました。

7月27日、火曜日はパース・モダン・スクールで開演セレモニーを受け、その後、生徒の引率で校内を見学し、ホストスチューデントと昼食後、日本語の授業に参加しホストファミリーとともに下校いたしました。

7月28日、29日は二つのグループに分かれ、写真クラスや日本語の授業などの授業に参加いたしました。

7月30日、31日は、土曜日、日曜日で、それぞれのホストファミリーと過ごしました。8月1日は派遣生だけでピナクルズ見学と白いランセリン砂丘でのサンドボード体験を行いました。道中では野生のカンガルーを見ることができました。

8月2日、火曜日は英会話の特別授業のほか、日本語や体育などの授業へ参加いたしました。午後6時からさよならパーティーが開かれ、派遣生による日本の紹介、歌の披露を行い、みんなの前で派遣生とホストファミリーが英語でメッセージの交換を行い、涙する派遣生やホストファミリーもいました。その後ホストファミリーの送迎により午後9時に空港に集合し、パースを後にしました。

翌日、香港で乗り換え成田空港に到着し、バスで市役所に向かい、午後5時15分に到着し、解散となりました。

派遣生からは、自分の視野を広げることができ、とても有意義なものだった、英語が段々わかるようになり嬉しかった、文化や歴史を学ぶと同時にたくさんの人と交流できた、英語がよく聞き取れるようになった、オーストラリアの人たちはとても優しく、とても楽しく、驚きや学びがたくさんある体験だったなどの感想もありました。

派遣期間中の生徒の体調については良好で、すべての生徒が予定のプログラムに参加しております。

なお、この派遣事業に関する報告を9月10日土曜日の「未来をひらく発表会」の中で派遣生により行います。

今回は美越指導主事が引率しておりますが、本日欠席のため、引率の報告を朗読させていただきます。

パース・モダン・スクールでの事業は、オーストラリアの生徒と昭島の子どもたちが交流できるプログラムを組んでいただき、昭島の子どもたちは英語でコミュニケーションを取りながら取り組んでいました。日本語で書かれた校内の地図を片手にパース・モダン・スクールの生徒に英語で説明して案内してもらうことであったり、パース・モダン・スクールの生徒の名前を漢字のあて字にして習字にして教えてあげたりしました。

ホームステイ先では毎日、郷土料理を出していただいたり、土日にはコアラを抱くことができる動物園や、市内を見渡せるキングスパークなどにも連れて行っていただきました。

ホームシックになる子どもはおらず、20名全員がまだオーストラリアにいたいというほど充実した日々を過ごすことができました。

9月10日の「未来をひらく発表会」では、3部において海外交流の具体的な様子や、良さがわかるような報告会をいたします。

以上でございます。

○教育長(小林一己) 報告事項3の説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは次に移ります。報告事項4「未来をひらく」発表会の実施について説明を求めます。

○指導主事(雑賀亜希) 報告事項4「未来をひらく」発表会について報告いたします。

本発表会は第1部を「子どもの主張意見文コンクール」、第2部を「中学生英語スピーチコンテスト」、第3部を「昭島市中学生海外交流事業派遣報告会」の3部構成による発表会です。

本発表会は、「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨に添い、昭島市の明日を担う青少年が豊かな心と健康な体をもって健やかな成長をすることを目的としております。青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神を踏まえ、中学生の未来に対する意識の高揚を図り、この宣言の精神を実践活動につなげていくために、小中学生の考えを意見文として作文にまとめ、意見交換をするとともに、英語による中学生の主張や海外での体験活動の発表をとおして情操を図り、健全育成の一助としています。

開催日時ですが、平成28年9月10日土曜日、午後1時から午後4時45分となっております。会場は昭島市役所1階市民ホールでございます。

プログラムについてですが、第1部は「子どもの主張意見文コンクール」、これは小中学生が環境やまちづくりなど身近な社会に目を向け、自分自身が考えていることを意見文としてまとめたもので、最優秀賞と優秀賞の児童生徒の作文の発表となります。第2部は「中学生英語スピーチコンテスト」で、このコンテストには部門が2つありまして、日ごろ感じていることなどを英語で発表するA部門、課題分を暗唱し表現するB部門があります。第3部は「中学生海外交流事業派遣報告会」となっております。これは、オーストラリアのバースに代表で派遣された中学生20名による報告です。オーストラリアでの授業、ホームステイのことなどについて写真を交えながら全員で発表いたします。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項4の説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項5に移ります「昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットの実施報告について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項5「昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットの実施報告について」御報告いたします。

本サミットは、平成28年7月16日、土曜日に昭島市市議会議場及び会議室において開催いたしました。代表児童生徒30人、参観者85人の参加のもと、各校のSNS学校ルールの発表及び「SNS学校ルールを守っていくために」をテーマにグループ協議を行いました。グループ協議では全校児童生徒がルールを理解できるようにしていく、ポスターを作成してルールを広める、子どもだけでなく保護者にも伝えるといった意見が出されました。

また、意見交流後の感想では、ルールを守っていくためには継続して呼びかけていくことが必要だ、生徒会だけが理解するのではなく、ほかの生徒にもしっかりと関心を持ってもらうことが大切だと思うといった意見が出されました。

このサミットの話し合いを受けて、各校において生徒会などを中心に2学期以降の活動に取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項5の説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項6に移ります。「アキシマクジラの化石に係る群馬県立自然史博物館との申し合わせについて」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項6「アキシマクジラの化石に係る群馬県立自然史博物館との申し合わせについて」御報告申し上げます。

アキシマクジラの化石につきましては、平成20年3月より群馬県立自然史博物館に収蔵され、調査研究をされておりましたが、このほど同博物館主任学芸員による研究も終わり、同化石を新種の個体として正式に学会誌に論文投稿が可能な状態となりました。

学会誌の論文投稿に必要な条件ですが、同化石の知識を要する学芸員の在籍と、対象化石標本の収蔵場所として、博物館など国際動物命名規約の勧告を満たす研究機関の所在を明らかにすることが必須でございます。

これは論文投稿されますと、世界中から対象化石標本に対する問い合わせや研究者、見学者等が訪れることは避けられず、それに十分対応し得る体制を整える必要があるためでございます。しかしながら現在、昭島市にそのような条件を満たす施設がないため、昭島市教育委員会と同条件を満たす群馬県立自然史博物館との間で裏面のとおり申し合わせ書を取り交わし、学会誌への論文投稿を可能にする必要がございます。

恐れ入りますが裏面を御覧ください。申し合わせの内容でございますが、一番目でアキシマクジラの化石標本が学会誌に論文投稿する時の収蔵場所が群馬県立自然史博物館で、その登録番号を付すことが明記されております。2番目では収蔵しているアキシマクジラの化石の取扱をほかの収蔵している標本と同様に、同博物館の資料取扱要綱に従い厳格に取り扱う旨の記載でございます。3番目でございますが、これは将来、昭島市に要件を満たす博物館等の研究機関が建設され、アキシマクジラの説明ができる専門の学芸員が配置された際には、昭島市に移管することも可能であるという記載でございます。

恐縮ですが表面にお戻りください。今後の予定でございますが、論文は日本古生物学会の専門誌に研究に携わった3名で登録される予定で、受付後、同誌編集委員会が指名する専門委員2名の査読、コメント修正を受けた後、正式に受理され掲載待ちとなります。論文掲載は英文で、掲載と同時にアキシマクジラが正式に命名される運びとなります。

なお、論文は投稿から掲載までに1年前後を要するとの情報を受けております。
以上、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項6の説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私もこの間同行いたしまして、この申し合わせ事項の取り交わしの段階、準備段階のところですけども行ってまいりました。過去を振り返ってみると、50年、アキシマクジラ、どこに所有に帰するのかとかどういふふうに進捗していったらいいのかというようなことは、ずっと論議が行われてきたところで

ございますけれども、今回、3方の研究がようやく実ってきたと言いましょか、そういう時期をうまく捕まえて、こういう形にしてきたというのは本当に私は敬意を表するものだと思います、関係の方々、関係者の課長さん、部長さん、本当に敬意を表したいというふうな思いであります。

これをいきなり昭島に持ってくるのが本来かもしれませんが、とてもそれはできる話ではありませんということもよくわかりました。群馬のほうで保管をしていただきまして、何かしら、私も行ってきましたけれども、時々特別展を開くなり何かをして、昭島の人が行ったときには、ぜひ対応もお願いしたいということも言ってまいりました。それからまた、新たにつつじが丘にできますけれども、教育施設、そこにもそういうものが、レプリカが飾られるだろうというふうに思いますけれども、今後、昭島のシンボルとして、さらに有効に市民の方が活用し、あるいは目に触れる機会があればすばらしいことだなというふうに思います。今後の取り組みもあわせてお願いを申し上げて、取り組ませていただきました。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） コピーをつくって、そのコピーを昭島市のほうに置くというのはまだそこは具体的になっていないのでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 現段階では、私ども平成31年度中に開設される（仮称）教育福祉総合センターの入り口を入ったエントランスの部分に、アキシマクジラの原寸大のレプリカを飾るということで計画をしております。

以上でございます。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは、報告事項7に移ります。「（仮称）教育福祉総合センター整備事業の進捗状況について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは「（仮称）教育福祉総合センター整備事業の進捗状況について」御報告いたします。

（仮称）教育福祉総合センターの整備につきましては、本年5月に基本設計が完了したところでございます。こちらにつきましては、6月16日の第6回定例会で概要を御報告させていただいたところですが、平成31年度の開館を目指し、今年度実施設計を行いますので、その内容とその後の予定について御説明いたします。

恐れ入りますがお手元の資料を御覧ください。

まず、1「実施設計業務について」ですが、記載のとおりスケジュールで予定をしております。まず、本年7月29日に業務委託契約を締結し、業務に着手をいたしました。そして今月には本施設に配置される各担当部署とのヒアリングを行い、各部屋の配置や間取りなどを確定し、一般図面を作成いたします。9月から来年1月に詳細図、構造図、設計図を作成、またそれに基づきまして工事の概算額を見積もります。平成29年1月から3月にかけて、工事費の積算及び建築確認申請の準備を行います。

続きまして、2の「実施設計業務委託事業者について」御報告いたします。委託先につきましては、株式会社佐藤総合計画、こちらは基本設計業務を行った事業者と引き続き契約をいたしました。所在地、代表者につきましては記載のとおりとなっております。委託期間につきましては、平成28年7月29日から平成29年3月31日までとなっております。

続きまして、3の「その後の主な予定について」ですが、来年の4月から7月にかけて、建築確認申請を行いまして、7月から9月に工事請負契約の準備を行います。工事につきましては、10月の着工を予定しておりまして、工事の前に事前に住民説明会を実施いたしまして、10月から平成31年12月にかけて工事を実施する予定でございます。

以上、簡略な説明で恐縮ですが御報告させていただきます。

○教育長(小林一己) 報告事項7の説明が終わりました。御質問等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項8に移ります。「第63回昭島市民体育大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長(武藤 茂) 市民の健康づくり、技術力の向上及びスポーツによる地域交流を目的に毎年開催をしております「第63回昭島市民体育大会について」御報告申し上げます。

主催及び司会につきましては例年どおりでございます。

続きまして、開会式についてでございます。期日は9月4日、日曜日の午前10時から「KOTORIホール」にて開催いたします。委員の皆様には既に御案内状を配布させていただいているところではございますが、当日は舞台の上に着席をしていただきますので、戸口で受付後、舞台奥までお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、種目別大会の開催についてでございますが、開催されている種目、内容によっては8月14日から開催をさせていただいて12月4日までの間に各スポーツ施設にて25種目の競技を開催いたします。各種目の詳しい日程等につきましては、恐れ入りますが添付の資料1を御覧いただければと思います。

なお今年度は、昨年度と同様の25種目ではございますが、スキー大会がなくなり、そのかわりに太極拳の大会が新たに加わりましたのでよろしくお願いいたします。

続きまして、自治会ブロック別大会についてでございますが、10月9日から10月23日までの間、14会場にて開催いたします。恐れ入りますが、こちらも各ブロックの詳しい日程等、資料2を御覧いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、市民体育大会、閉会式につきましては、すべての大会が終了し、すべての成績がまとまります平成29年2月中旬ごろに開催する予定でありますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡略な説明でございますが御報告申し上げます。

○教育長(小林一己) 報告事項8の説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 今、スキーの大会は、今年はやらないということで、今までずっとされていたように思うんですけども、やっぱりそれは連盟の御都合というか、参加者が少ないとか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 実は、スキー協会、時代の流れでしょうか、大変残念ではございますが、今年4月から体育協会のほうから脱退をいたしました。協会を解散しました。これはやはり、今ウィンタースポーツ、冬のスポーツとしてスノーボード等がはやっております、なかなか若い人、後継者の方が入ってくるということがなく、その辺も含めてどうにかうまく継続する方法等いろいろ検討していただいたんですけども、ここで1回ちょっとお休みをいただいて、また今後、もしそういった機会ができればぜひして、また再度協会として復活をしていきたいということも考えているようですので、今回は参加者の意見だとか条件の中で、28年度については大会を開催しないということのようです。
以上です。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項9に移ります。「第62回昭島市新春駅伝競走大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項9「第62回昭島市新春駅伝競走大会について」御報告申し上げます。

ことしで第62回を迎えます新春駅伝競走大会は、新春を飾るスポーツとして誰もが年齢に応じチームをつくり、気軽に参加でき、市民の健康づくり及び地域等の交流を図ることを目的に実施しております。今年度の開催日は、平成29年1月8日、日曜日を予定しておりますが、開会式は昨年同様、光華小学校体育館にて7時30分に開催し、午前8時30分から一般1部、中学生男子の部を最初に、順次、各部門スタートしてまいります。以下、コース、種目、参加資格につきましては例年どおりでございますので割愛させていただきます。

参加費につきましては、昨年から記録計測及び集計を電子チップ方式にいたしましたことにより、参加者の皆様に一部御負担をいただいております。昨年行ったところでは特に問題等もなかったということで、ことしも正確な記録の計測と迅速な集計を図るため、電子チップ方式を採用するため前年度と同額の参加費とさせていただきます。

申込は、10月18日火曜日から11月14日金曜日までとさせていただきます。

なお、詳細につきましては、別紙添付をさせていただきました大会実施要綱を御覧いただければと思います。

以上、簡略な説明でございますが御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項 9 の説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項 10 に移ります。なお報告事項 10 につきましては資料配付のみとなっております。事務局への質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、その他の事項について移りたいと思います。事務局から何かありますか。

ないようですので、先ほど冒頭で協議事項の中で点検及び評価報告書について改めて意見を頂戴するというふうにお話をいたしました。期限が 8 月末となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは最後に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、9 月 15 日木曜日、午後 2 時半から市役所 301 会議室でございます。

なお、この日ですが、定例会の前に、平成 29 年度の事業について委員の皆様と話し合う会議を設けますので、市役所に 1 時 30 分に集合いただきますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか、委員の皆様。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので第 8 回定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。ありがとうございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調整担当